

20 畜産防疫体制強化リース事業

【677（0）百万円】

対策のポイント

口蹄疫の侵入に備えて、生産者が自己防疫体制を緊急的に強化するための対策を支援します。

<背景／課題>

我が国に近隣するアジア地域等において口蹄疫が発生している状況の中で、国内への侵入に備えるため、畜舎に附帯する衛生管理機器等の導入を支援することにより、生産者の自己防疫体制を早急に整備する必要があります。

政策目標

- 牛肉の生産量：52万t（平成20年度）→ 52万t（平成32年度）
 - 豚肉の生産量：126万t（平成20年度）→ 126万t（平成32年度）
- ※新たな食料・農業・農村基本計画において、需要に応じた生産数量目標を設定

<主な内容>

衛生管理機器の導入支援

口蹄疫の侵入に備えて、畜産農家が自己防疫体制を強化するために必要となる、動力噴霧機及び簡易車両消毒装置の衛生管理機器のリース導入を支援（1／2補助付）します。

補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：農業者団体等

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産企画課（03-3501-1083（直））]